

基準B 国際化の推進

《B の視点》

国際化推進のための全学的な取り組み

(1) Bの自己判定

「基準項目 B を満たしている。」

(2) Bの自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

【事実の説明】

毎年一定数の外国人学生が在籍（平成 29 年度は 7 名）しているため、その支援体制は整備されており、入学に関しては総務・入試グループが入試・学費の相談に応じ、在学中は教務グループ・学生支援グループを中心に在籍管理・履修・奨学金に関して十分な説明を行い、また、就職に関しても留学生ごとに個別の相談・助言ができる体制が整っている。

平成 28 年度からは、グローバル・コミュニケーション専攻の履修課程が設けられたことに伴い、国際化推進委員会を立ち上げ、平成 29 年度からは、国際化推進の基盤として国際化推進センターを設立し、国際化に関して専門的な知識・経験を有する教員だけでなく、学長、学部長、学科長を含む構成員により、全学的な国際化への取り組みを本格化している。

国際化推進センターの傘下には、多言語カフェ運営委員会、TOEIC 対策委員会を擁し、多文化と言語の両面において、大学の国際化を進めている。

学生たちが気軽に立ち寄りやすいようにと配慮して、学生食堂の隣に多言語カフェが設けられてからすでに 4 年を迎えた。授業とは異なり、気楽な雰囲気の中で外国語に接し、慣れることを目的に設置された、異文化空間である。毎週昼休みに、月曜から金曜までの昼休み、木曜日にはポルトガル語とブラジル文化を、それ以外の曜日には英語と英語圏文化を、学生同士、あるいは英語、ポルトガル語の教員（それぞれを母語話者とする教員も含む）を交えて、日常会話を楽しんだり、それぞれの言語によるボードゲームや会話を交えたりしながら行っている。この気軽な空気は、誤りを恐れずに外国語で意思疎通を図ろうとする積極的な姿勢を育て、言語運用能力の向上だけにとどまらず、多文化社会に馴染んでいく手助けとなって、授業での学習意欲の向上を促している。

多言語カフェは、AP 事業のフィリピン共和国ダバオ市における長期学外学修とも連携している。事前学習の場の一つとして、カフェは英語に慣れるための機会を提供するとともに、帰国後に現地での体験を英語で分かち合う場としても機能してきた。

このカフェの位置づけが物語るように、国際化推進センターは AP 事業を支援する役割も果たしている。平成 28 年の 8 月に長期学外研修に参加した学生および、3 月の発展学習に参加した学生の一人が、平成 29 年の 5 月末にダバオ市から来浜した際の歓迎会も、国際化推進センターが後援する形で開催された。

国際化推進の目的のため、グローバル・コミュニケーション専攻の学生たちには年度内に 2 回の TOEIC 試験を受けることが義務づけられているが、その専攻以外の学生た

ちも誰でも受験できる。平成 28 年度には、1 年次後期から開講の TOEIC 対策学習の「資格英語 I」に合わせて、開講直前の 9 月末に本学を会場とする第一回の TOEIC 試験が実施され、事情があって参加できなかった一人の学生を除くグローバル・コミュニケーション専攻の学生全員と、他にも希望する学生が数名受験した。また、「資格英語 I」の学習が終了した直後の 2 月の初めには、英語運用能力の向上を確認すべく、第 2 回学内試験が実施され、グローバル・コミュニケーション専攻の学生が参加したのみならず、希望する学生が数名併せて受験し、ほとんどの学生が前回受験時を上回る得点を獲得し、英語学習が順調に進んでいることを証明した。

国際化の推進は全学的な取り組みであり、平成 29 年度には、この地域に暮らす外国人と、本学学生たちとの交流を促す予定であり、センターにおいて、現在、その具体案を思案中である。

多文化共生社会についての文化的な学習、外国語の学習といった本学のカリキュラム、AP 事業、さらには浜松インターナショナルスクールとも連携し、多方面に亘る国際化に関わる授業・事業の基盤となり、総括する役割をセンターが果たしながら、部署横断的に本学の全学的な国際化を進めていく。

【資料 B - 1】 【資料 B - 2】

【基準 B の自己評価】

本学の留学生の割合は決して多くはない。それゆえ、学習面、生活面の両面に亘り、きめ細やかな支援が実施できている。平成 26 年度、27 年度には、卒業研究の実施および卒業論文の執筆において、日本語の運用に多少の困難を伴う留学生がいたが、所属ゼミナールの枠を越えて、研究テーマに関わる複数の教員が、その専門分野における調査方法、分析の仕方を、日本語と英語の両言語を用いて説明し、調査、研究、分析を円滑に進めることができるように助言し、当該学生は他の日本人学生と同様に、平成 28 年の 1 月初めの締め切りまでに、英語で卒業論文を書き終え、1 月中旬には日本語で口頭試問に臨み、2 月初頭には日本語で口頭発表することができた。この一例が示すように、言語の枠を越えた、また、ゼミナールの所属を越えた、指導が本学ではできている。留学生にとって、多分野の専門家による、2 言語での個別の指導を受けられる体制が本学では整備されている。

多言語カフェに関しては、平成 26 年 12 月に実施された「社会人基礎力養成グランプリ 2015 関東地区予選大会」に於いて、「地域多言語カフェの運営と地域に発信する多文化芸術祭の開催」で準優秀賞の成績を収め、その活動の意味が公的にも認められた。

本学の国際化の根底には、地域共創学科の根幹となる地域に根差した国際化という発想が学科の枠を越えて全学的に浸透しており、その実例が、浜松インターナショナルスクールである。これは、浜松市内に住む外国人の初等教育を、英語を用いて支援する場であり、毎週土曜日の午前に、数学、芸術の授業を英語で行っている。ここで特筆すべきは、この活動の企画・立案・運営に携わっているのが、本学の学生たちであるという事実である。子どもコミュニケーション学科で学ぶ、幼児、児童への教育と、地域共創学科で学ぶ地域政策、グローバル・コミュニケーションの発想を、学生たちが教育現場に実際に関わりながら、地域社会の中で実践しているのである。また、その教育内容

だけでなく、人材提供と施設の貸与の面でも、学生たちのそうした教育実践を支えているという事実も、本学の国際化への取り組みがいかに真摯なもので、実践的で、全学的であるかということを示すものである。

(3) 基準Bの改善・向上方策（将来計画）

本学が全学的に国際化推進に取り組むというとき、そこには地域共創学科の地域社会に根差すという発想と、子どもコミュニケーション学科の教育者を育てるという発想がある。それゆえ、こうした発想を基盤として、本学独自の国際化を推進していく。

そうした発想に基づき本学では、TOEIC 対策等の英語関連科目においても、単に言語運用能力の向上を目指すだけではなく、国際的な視野をもって地域社会にどのように貢献していくべきか、国際的な視点をどんな形で教育に反映していくかということをも、学生たちが考え、実践していくときに、必要な言語運用能力を育成できるような授業を展開していく。そのためにも、言語学習と文化学習等、科目の枠を越えた、連携学習、および、アクティブ・ラーニングを本学では実践していく。その一つが地域共創学科において平成 30 年度から開始する必修科目の「長期企業内留学」であり、グローバル・コミュニケーション専攻の学生を中心とし、海外進出を果たしている企業で「企業内留学」を実施する。

また、地域社会、教育との関わりで考えても、国際化の推進に関して、留学生の受け入れ体制をよりいっそう充実させることが必要不可欠であることは間違いない。それゆえ、留学生への扉をさらに大きく開くという意図で、外国人の受験において、英語での解答を一部許可することを平成 29 年度の試験から実施していく。入学後の留学生の学習においては、日本語で受講、日本語で解答することが原則になると思われるが、インターナショナルスクールで培った、学生による自主的な支援が留学生に対しても実施されるように促すことで、本学における留学生の学習が円滑に進むように、学生たちとともに体制を整えていく。

【エビデンス集 資料編】

【資料 B - 1】 浜松学院大学国際戦略プラン

【資料 B - 2】 浜松学院大学国際化推進センター規程